

大学院修了認定基準

- 1 博士の学位を取得するためには、3年以上在学し、学則別表2にある科目について10単位以上修得することを要する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、工学研究科教授会が特に認めた場合に限り、この課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 修士の学位を取得するためには、2年以上在学し、学則別表2にある科目について30単位以上修得することを要する。
- 3 前項及び前々項の単位は、下表の区分に従って修得することを要する。

<博士課程の必要単位数>

区 分	履修コース科目	他コース科目	合 計
総合システム工学専攻	特別研究6・特別演習2以上	2単位まで可	10以上

<修士課程の必要単位数>

区 分	専 攻 科 目	共通科目・関連科目	合 計
生産技術学専攻	実験・演習10を含め20以上	随 意	30以上
環境計画学専攻	演習8を含め20以上	随 意	30以上
電子情報学専攻	演習12を含め20以上	随 意	30以上

関連科目とは、所属外の専攻の開講科目を指す。

<学位論文>

- 1 博士及び修士の学位を取得するためには、上記の単位修得の外に学位論文の審査を受けなければならない。
- 2 学位論文は、博士課程については本大学院に1年以上在学し10単位以上を修得したもの、修士課程については本大学院に1年以上在学し20単位以上を修得したものが提出できるものとする。

<最終試験>

最終試験は、学位論文を中心として試問によって行うものとするが、実施細目については工学研究科教授会の定めるところによる。